

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月14日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期  
(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧野研二

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉田篤紀

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉田篤紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高 (千円)	2,339,843	2,032,845	8,787,265
経常利益 (千円)	316,545	321,533	1,042,438
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	219,462	219,128	741,032
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	220,001	222,407	751,057
純資産額 (千円)	4,606,081	5,233,731	5,092,204
総資産額 (千円)	8,777,401	9,613,966	9,806,406
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	124.22	124.03	419.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	54.4	51.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(包装機械事業)

当第1四半期連結会計期間より、米国に新たに設立しました「General Packer America Corporation」を連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社及びその他の関係会社1社の構成となっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響による経済活動の制限により、企業収益は業種による二極化が進み、個人消費や雇用・所得環境には弱さが見られるなど、景気は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは「連結グループの安定成長基盤整備の時期」と位置づけた第6次中期経営計画（2021年7月期～2023年7月期）で掲げた基本戦略の一層の推進を図るべく、グローバル展開加速に向けた販売体制の確立とグループ会社間の事業連携強化を重要課題として、取り組みを強化してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、生産機械事業においては増収となったものの、包装機械事業における製袋自動包装機及び包装システムの販売実績の減少が影響し、前年同期に比べ306百万円の減収となりました。一方で利益につきましては、グループ全体での売上総利益の改善や生産機械事業における増収効果により、売上総利益が前年同期を上回ったことなどから、営業利益、経常利益は前年同期に比べ増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用の増加に伴い、前年同期に比べ減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,032百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は320百万円（前年同期比0.9%増）、経常利益は321百万円（前年同期比1.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は219百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (包装機械事業)

製袋自動包装機及び包装システムの販売実績が減少した影響に加え、主力商品であるメカトロハイスペック包装機を中心とした給袋自動包装機の販売実績も若干の減少となったことから、売上高は1,704百万円（前年同期比24.4%減）、営業利益は293百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

#### (生産機械事業)

プラント案件の付帯設備の販売実績が増加したことに伴い、売上高は328百万円（前年同期比294.5%増）、営業利益は26百万円（前年同期は営業損失30百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は9,613百万円となり、前連結会計年度末に比べて192百万円減少いたしました。主な要因は、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が167百万円、棚卸資産が87百万円、その他の流動資産が81百万円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が500百万円減少したことであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は4,380百万円となり、前連結会計年度末に比べて333百万円減少いたしました。主な要因は、前受金が274百万円増加した一方で、仕入債務が195百万円、未払法人税等が168百万円、借入金が123百万円、それぞれ減少したことであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は5,233百万円となり、前連結会計年度末に比べて141百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金138百万円の増加であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は55百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,798,800	1,798,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,798,800	1,798,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	1,798,800	-	251,577	-	282,269

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,796,000	17,960	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	1,798,800		
総株主の議決権		17,960	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式30,500株が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」には、当社が保有する自己株式71株及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	1,400		1,400	0.07
計		1,400		1,400	0.07

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式30,585株は、上記の自己株式等に含まれておりません。なお当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,959,474	2,459,167
受取手形及び売掛金	1 1,523,063	1 1,635,374
電子記録債権	1 201,081	1 163,711
仕掛品	1,819,956	1,823,468
原材料及び貯蔵品	375,475	459,748
未収入金	2 235,380	2 321,690
その他	61,994	143,908
流動資産合計	7,176,426	7,007,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	404,752	397,766
土地	786,692	786,692
その他(純額)	74,207	86,295
有形固定資産合計	1,265,652	1,270,754
無形固定資産		
のれん	550,447	541,324
技術資産	496,114	487,892
その他	96,457	93,131
無形固定資産合計	1,143,019	1,122,348
投資その他の資産	221,308	213,794
固定資産合計	2,629,980	2,606,897
資産合計	9,806,406	9,613,966
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,356,336	1,258,025
電子記録債務	568,206	471,216
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	83,306	79,992
未払法人税等	264,783	96,159
前受金	1,181,140	1,455,909
賞与引当金	-	55,543
役員賞与引当金	29,750	-
製品保証引当金	22,571	23,444
受注損失引当金	30,235	-
その他	358,969	253,778
流動負債合計	3,995,298	3,694,069
固定負債		
長期借入金	333,380	313,382
株式給付引当金	35,800	38,003
退職給付に係る負債	42,000	39,873
その他	307,723	294,905
固定負債合計	718,903	686,164
負債合計	4,714,202	4,380,234



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	306,392	306,392
利益剰余金	4,586,316	4,724,565
自己株式	65,912	65,912
株主資本合計	5,078,373	5,216,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,971	14,643
為替換算調整勘定	859	2,466
その他の包括利益累計額合計	13,831	17,109
純資産合計	5,092,204	5,233,731
負債純資産合計	9,806,406	9,613,966

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
売上高	2,339,843	2,032,845
売上原価	1,671,224	1,340,982
売上総利益	668,619	691,862
販売費及び一般管理費	351,231	371,463
営業利益	317,387	320,399
営業外収益		
受取利息	72	134
仕入割引	952	562
為替差益	-	382
その他	375	457
営業外収益合計	1,400	1,536
営業外費用		
支払利息	634	402
為替差損	1,592	-
その他	15	-
営業外費用合計	2,242	402
経常利益	316,545	321,533
特別損失		
固定資産除却損	-	374
特別損失合計	-	374
税金等調整前四半期純利益	316,545	321,159
法人税、住民税及び事業税	107,815	89,300
法人税等調整額	10,732	12,730
法人税等合計	97,083	102,030
四半期純利益	219,462	219,128
親会社株主に帰属する四半期純利益	219,462	219,128

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
四半期純利益	219,462	219,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	557	1,672
為替換算調整勘定	1,097	1,606
その他の包括利益合計	539	3,278
四半期包括利益	220,001	222,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220,001	222,407

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、米国に新たに設立しました「General Packer America Corporation」を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は船積時に収益を認識しておりました輸出取引の一部について、検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-151項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
受取手形	975千円	1,876千円
電子記録債権	1,081千円	3,446千円

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
未収入金	212,254千円	304,694千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	21,599千円	21,222千円
のれんの償却額	9,123千円	9,123千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 定時株主総会	普通株式	62,906	35.00	2020年7月31日	2020年10月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,070千円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月22日 定時株主総会	普通株式	80,879	45.00	2021年7月31日	2021年10月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,376千円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	包装機械事業	生産機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,256,520	83,322	2,339,843	-	2,339,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	74	74	74	-
計	2,256,520	83,396	2,339,917	74	2,339,843
セグメント利益又は損失( )	347,413	30,175	317,237	150	317,387

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額150千円は、セグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	包装機械事業	生産機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,703,877	328,968	2,032,845	-	2,032,845
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,059	-	1,059	1,059	-
計	1,704,937	328,968	2,033,905	1,059	2,032,845
セグメント利益	293,380	26,869	320,249	150	320,399

(注) 1 セグメント利益の調整額150千円は、セグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	包装機械事業	生産機械事業	
日本	1,342,488	328,968	1,671,456
アジア	70,940	-	70,940
北米	143,206	-	143,206
欧州	146,913	-	146,913
その他	328	-	328
顧客との契約から生じる収益	1,703,877	328,968	2,032,845
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,703,877	328,968	2,032,845

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	124.22円	124.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	219,462	219,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	219,462	219,128
普通株式の期中平均株式数(株)	1,766,744	1,766,744

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間30,585株、当第1四半期連結累計期間30,585株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月8日

ゼネラルパッカー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	出	修平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。